

第21回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成28年9月26日(月) 午後4時から午後5時

2 開催場所 出雲崎町役場 議員控室

3 出席委員(8人)

会長	2番	内藤 仁
会長職務代理者	4番	山田久男
委員	1番	遠藤文男
	3番	安達義男
	5番	森山一郎
	6番	加藤修三
	7番	佐藤敏夫
	8番	南波博直

4 欠席委員

欠席者なし

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 諸般の報告

第3 議案第1号 農地法の適用を受けない事実確認願いについて

6 農業委員会事務局職員

事務局長 大矢 正人

係長 黒崎 陽介

7 会議の概要

事務局長 ただいまから第21回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長 本日は全員出席です。総会は成立しておりますので、総会を進行いたします。

議長 それでは、出雲崎町農業委員会会則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 それでは、8番 南波委員、1番 遠藤委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の黒崎係長を指名いたします。

議 長 3 番の諸般の報告をさせていただきます。

【出席した内容について口頭で報告】

- ・ 8 月 2 4 日（水）
新潟県農業会議第 1 2 0 回通常総会
会場：新潟市「新潟東映ホテル」
出席者：内藤会長

議 長 それでは、議事に入ります。議案第 1 号 農地法の適用を受けない事実確認願いについて事務局より説明願います。

事 務 局 議案第 1 号について説明します。議案書 1 ページをご覧ください。議案第 1 号農地法の適用を受けない事実確認願いについて、1 件の申請がございます。

【議案書に基づいて申請内容を説明】

申請地については住居(実家)の両隣の山の裾にあった小規模な農地であり、申請人のご両親が家庭菜園程度の耕作をしておりましたが、昭和 3 6 年に発生した大雨により裏山が土砂崩れを起こし埋没して以来、現状復旧が困難なため耕作放棄状態となりました。現状は雑木等が生い茂るなど既に原野化しております。申請人のご両親も既に亡くなられており、先日も空き家となっている住居を取り壊すなど、財産整理をすることに伴う非農地の事実確認願いの案件となります。非農地の判定につきましては、新潟県農地部長通達による「農地の転用と地目変更事務の取り扱い」(県要綱) 3 の (3) のイの、災害等、自然的障害を受けその土地周辺の状況からみて、農地としての維持や継続的利用が困難であるに、あてはまると考えられます。説明は以上です。

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(意見、質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第 1 号について許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第 1 号について原案のとおり許可いたします。

議長 以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。
この際、その他の件について、委員からご発言あれば挙手をお願いいたします。
(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第21回総会を閉会いたします。

出雲崎町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名します。

平成28年9月26日

議長 ⑩

議事録署名委員
8番 ⑩

議事録署名委員
1番 ⑩